

1. 基本理念と基本方針

《基本理念》

- 納得と安心感を与える医療を実践します
- 良質で適切な医療を提供します
- 医療活動を通じて社会に貢献します

《基本方針》

- 患者主体の医療の実践
- 医療における質と安全の確保と保証
- 医療の透明性の確保と保証
- 救急・災害医療体制の整備
- 地域医療機関との連携の強化
- 信頼される医療人の育成
- 医療の発展への貢献
- 健全な経営基盤の確立

〔各部署の基本方針と目標〕

【医 局】

〈基本方針〉

- ・ 患者とのパートナーシップをはかり、安全かつ良質な医療を実践する
- ・ エビデンスに基づいた高度医療を目指す
- ・ 基幹病院として地域医療連携を強化する
- ・ 診療科間および職種間の連携を強化し、チーム医療を促進する
- ・ 教育および指導を充実し、優れた医療人の育成に努める
- ・ 医療情報の積極的開示を行う

〈目標〉

1. 医師不足の診療科の人材確保ならびに協力体制を推進する
2. 診療科間のコミュニケーションを強化する
3. DPCに対応した医療を実践する
4. 救急医療体制を整備する
5. 紹介率、逆紹介率の向上に努め、地域医療支援病院の指定を目指す
6. 地域がん診療拠点病院の指定を目指す
7. 医療情報の公開をすすめるためホームページの利用を推進する
8. 研修医の教育、指導を充実させる

【看護部】

〈基本方針〉

- ・ 地域の中核病院として急性期、救急、災害の医療ニーズに対応できる質の高い看護を提供する
- ・ 主体性を持ち、専門職としての継続学習に努める

〈目標〉

1. 看護の質の向上
 - 1) 病院機能評価に対応できる内容（ケアプロセス）が実践できる
 - 2) 認定看護師の実践活動のスキルアップが図れる
 - 3) 院内エキスパートの教育再編成を行うことができる
 - 4) 各看護単位でTQM発表ができる

2. 人材育成
 - 1) 中途退職者をださない
 - 2) 看護部8ヶ条を実践に移しよい職場風土をつくる
 - 3) 看護管理者（副看護師長）育成ができる
 - 4) 学生の採用者をアップするための関わりができる
3. 経営参画
 - 1) 病床管理：病床稼働率 95%以上をめざす
 - 2) リリース体制の確立と標準化をする
 - 3) DPCのスムーズな導入のための参画を行う
 - 4) 処置、検査の物品セット化評価を行う
4. 働きやすい環境作り（ワークライフバランス）
 - 1) 選べる看護体制を検討し試行する
 - 例 ・二交代制勤務の可能性・試行
 - ・短時間労働勤務者の導入
 - ・夜勤専従看護師の可能性・試行・導入 など

〔看護部各部署〕

【5階海側病棟】

〈目標〉

看護の質の向上の為、専門の知識・技術の向上を図る。

- ・勉強会を行い、専門的知識を習得し、根拠に基づいた看護ができる。
- ・カンファレンスを充実させて、専門的かつ個別性のある看護が提供できる。

モデルとなる看護師の人材育成ができる。

- ・看護師8ヶ条を実践する。
 - 誰にでも気持ちよく挨拶し、笑顔で接します。
 - 患者さんには言葉使いを丁寧に、心を込めて接します。
 - 服装や髪型は常に清潔にします。
 - 患者さん及び家族への説明は、納得していただけるように十分に行います。
 - 看護に責任を持つために名札をつけます。

【6階海側病棟】

〈目標〉

全員が組織の一員として自己の役割を認識すると共に、プロ意識を持ち患者様の安全・安楽を配慮した看護実践が出来る

- ・病院機能評価に対応できるケアの実践のための看護マニュアルの見直し。
- ・クリニカルパスの見直し。
- ・主科の専門的知識を高める学習会の開催。
- ・TQMによる看護業務の改善。
- ・インシデント・アクシデントの分析をし、防止策の立案と実施。
- ・看護部の8カ条を各自の目標とし実践する。
- ・学生指導体制の確立。
- ・病床稼働率95%。

【NICU】

〈重点目標〉

NICUの看護師として自己の役割を認識し、主体的に看護実践ができる。

1. 看護の質の向上を図る。

- 1) エビデンスに基づいた安全な看護の実践ができる。
 - (1) アクシデント（レベル3以上）を0にする。
 - ①自己抜管でのアクシデントは0にする。
 - (2) 全体のインシデントを昨年度より30%減少させる。
 - ①ライントラブルのインシデントは特に30%減少させる。
 - (3) 感染予防をおこなう。
 - ①手洗いの強化を行い、MRSAの増加がない。
(保菌率を16%から10%に減少させる)
 - 2) 各種マニュアルの見直しと修正を行う。
 - 3) 昨年度の評価に基づきTQMの取り組みと発表ができる。

- 4) 看護研究の継続と発表ができる。
- 5) 院内・外の研修に積極的に参加し知識を深め看護に生かす。
 - (1) 研修後報告会を開き全員の知識を広め、深める。
 - (2) 研修で得た知識を人前で発表することができる。
2. 人材育成に取り組む。
 - 1) 看護部8ヶ条を実践し良い職場環境をつくる。
3. 経営参画意識を持ち効率の良い看護実践ができる。
 - 1) リリース体制の構築を行う。
 - 2) NICU/GCUの教育計画の立案・修正・実施・評価ができる。

【6 階山側病棟】

〈目標〉

- ・外国語のDVDを作成しオリエンテーションできる。
- ・集団指導の方法や退院後支援の方法を考え、導入できる。
- ・中途退職希望の申し出が無い。
- ・当院への就職を勧めることができる。

【7 階海側病棟】

〈目標〉

- ・NSのIC参加率のアップ。
- ・学習会参加率70%以上、参加して実際の看護に生かせる。
- ・看護管理者の育成
- ・副師長試験の受験への動機づけをする。
- ・中途退職者を出さない（特に1年生）
- ・看護師8カ条を実践に移し良い職場風土を作る
（各自が8カ条の完全実行出来る）
- ・病床稼働率95%
- ・2交の導入にむけて試行・評価の実施
- ・選べる看護体制導入にむけて試行・評価の実施

【7 階山側病棟】

〈目標〉

受け持ち制の導入

- ・現在日勤勤務においてプライマリ患者をプライマリ看護師が受け持っていない。4月より受け持ち制を導入し患者からの受け持ち看護師に対する評価の声（どのような評価でも良い）を頂く。
- ・平成19年度入院治療計画書が60～70%と不十分な記載状況であった。平成20年度は入院治療計画書の記載率95%以上を目指す。
- ・個人目標、病棟教育係り・業務係りの目標が病棟目標とつながりのあることを実感させ目標の重要性の理解につなげる。
- ・各個人が病棟目標をどれか一つでも達成できる目標設定ができる。
- ・患者満

【8 階海側病棟】

〈目標〉

- ・患者カンファレンスが毎日実施できる。
- ・評価日には受け持ち看護師は100%評価できる。
- ・計画に基づいた看護が提供できる。
- ・実施した看護については、熟型表もしくは経過記録に必ず記録できる。
- ・楽しく看護が出来る職場を作る。
 - 中途退職者を出さない。
 - 看護部8カ条を実践に移し良い職場風土を作る。
（8つの項目を全員が出来たと言える）
- ・病床管理（病床稼働率95%以上を目指す）
 - 現在95%を毎月ほぼキープできているため、現状を維持する
在宅への移行がスムーズに行える
- ・診療材料の無駄遣いをしない

- 【8 階山側病棟】 <目標>
- ・業務の見直しおよび改善を行い超過勤務を減少させる。
 - ・組織内での役割を理解しチームの活性化を図る。
 - ・マナー・サービスが向上し、病棟が明るくなる。
- 【ICU/CCU】 <目標>
- 医療安全対策を効果的に行う。
- ・ヒヤリハット5割増、インシデント2の50%減少
 - ・MRSA並行感染0
- ICU看護師の育成
- ・新人（新任）教育、現任教育計画に沿った教育が出来、2年目を迎える
 - ・看護師8カ条の実践
 - ・部署内専門チーム活動によりキャリアアップできる
 - ・ICU研修の受け入れ体制の整備
- 【中央手術室】 <目標>
- ・中途退職を出さない。
 - ・看護部8カ条の「5. 看護に責任を持つため名札をつけます」を実践する。
 - ・手術への恐怖感を緩和するため、直接介助見学を取り入れる。
 - ・経費削減のため手術室看護師が可能なことを抽出し実践する（11月追加）
 - ・緊急対応マニュアル作成。
 - ・レベル2以上のインシデントに対しカンファレンスにより対策検討またはスタッフへの周知を徹底する（随時）
 - ・随時現状の問題を抽出し、業務改善を行う。
- 【中央放射線部】 <目標>
- カテ室からICUへの記録を見直し、伝達にかかる時間を最小限にする。
- ・現状の問題点を明確にする。
 - ・現状より伝達時間に要した時間を短縮する。
- TQM発表を行う。
- 看護手順、パンフレットファイリングの見直しを行う。
- 看護研究、2月発表できる。
- ・院内における学習会参加率を80%以上とする。
 - ・看護師8カ条をスタッフ全員実践できる。
 - ・働きやすい職場風土を作る。
 - ・リーダー及び教育の役割ができるスタッフを育成する。
 - ・物品の無駄をなくし、各検査室の在庫を維持する。
 - ・リリーフ体制に協力し、積極的に参加する。
- 【外 来】 <目標>
- ・1フロアー1チームで活動できるシステムを構築する。
 - ①各フロアーに副師長を配置する事で責任体制を明確にする
 - ②部署内委員を作り活動する
 - ・各ブロック間でのリリーフ体制の導入。
 - ・他職種との連携を図り役割分担、機能分担を明確にする。
 - ・各ブロック担当で学習会を年1回計画実施する。
 - ・中途退職しない。
 - ・外来での患者説明、指導の手順作成する。
 - ・外来記録のあり方を検討し手順作成する。
 - ・看護の8カ条が実践できる。
- 【感染症センター】 <目標>
- ・感染症センターの稼働時の体制を整える。

〔診療技術部〕

【薬剤科】

〈基本方針〉

1. 薬の専門家として、患者様にとって有益な薬物療法を提供する
2. 薬によるインシデント・アクシデントを減少させ安全な薬物療法を提供する
3. 臨床薬剤師として医療チームに貢献する
4. 薬剤師職能を高めるため、研究心を持って日々努力する

〈目標〉

薬剤管理指導実施率 85%達成

【中央放射線部】

〈基本方針〉

- ・各診療科の利用しやすい中央放射線部を作る
- ・画像診断機器を安全に利用できる体制を作る
- ・画像診断機器を効率的に利用できる体制を作る

〈目標〉

I V R - C T 装置の安定稼働
64 列 C T 装置の導入と安定稼働
核医学診断装置更新計画の策定
MR 装置（東芝）更新計画の策定

【中央検査部】

〈基本方針〉

- ・常に患者さまの立場に立って考え行動します
- ・精度の向上を計り、良質な検査結果を提供します
- ・業務・経営改善に努力し効率のよい検査を行います

〈目標〉

1. 検査結果の迅速化（待ち時間の短縮）
 - ① D P C による外来検査の増加に対応
 - ② 臨床医師が早く結果を求める項目の見直し（外注検査の検討）
2. 検査教育の充実
 - ① 認定試験受験者の育成
 - ※超音波検査士（消化器領域）を受験予定・・2008.2月1名（合格）
 - ※輸血認定技師を受験予定
 - 技術向上のため、後継者育成に協力する
3. 病院全体を働きやすい環境にするための努力
 - ① 新人研修医に対して検査部で応援できることを提案する
 - ※検査各部門で研修医に出来ることを整備する
 - ② 採血業務の応援
 - ※採血に関して検査部から提案する

【臨床工学室】

〈基本方針〉

- ・医療機器の質と安全の確保
- ・信頼される臨床工学技士の育成
- ・経営意識の向上

〈目標〉

- ・各人が担当する医療機器の保守管理を徹底する。
- ・各人が行う業務の質の向上と各人の業務範囲の拡充
- ・医療機器・医療消耗品の償還価格・納入価格及び臨床における手技料を把握する。

- 【栄養管理センター】 <基本方針>
 医療の一環として患者の疾病に即した栄養量を満たす食事を医師の指示の基に提供し、患者の早期に回復できるよう役割を果たすことを目的とする。また、他部門を連携し、チーム医療の一員として貢献する。
- <目標>
- ・個別対応食
アレルギーや食欲不振、患者個々の嗜好も尊重する食事
 - ・給食衛生管理
大量調理マニュアルに基づく衛生管理を徹底し、安全な食事提供
 - ・給食費の経済効率性
食材料費及び給食運営の合理化を図り、効率的な部門運営
 - ・業務の改善
定期的な検討会を実施し、原因を追究し、改善・評価する
 - ・栄養指導
患者と同じ視線から患者に食事療法の必要性を説明する
患者にとって身近な実践できる方法をともに考える
- 以上の諸条件を充実させるため、栄養管理組織及び業務の運営、企画を遂行する。
-
- 【地域医療連携室】 <基本方針>
 地域ぐるみの医療サービスシステムを効率よく円滑に運用していくこと
- <目標>
1. 病診・病病連携を積極的に推進し、紹介の窓口としての機能充実をはかる
 2. 地域の保健・医療・福祉サービスが充実するよう地域医療ネットワークを推進する
 3. 地域の医療従事者との交流促進により、地域の医療水準の向上に努める
-
- 【事務局】 <基本方針>
- ・医師の確保
 - ・経営の健全化
- <目標>
 公立病院改革プランの策定
- [事務局各部署]
- 【総務課】 <基本方針>
 救急、災害、周産期、高度医療等の公立病院としての役割を果たすとともに、地域の基幹病院として維持継続していくため、さらなる医師等職員の確保をはじめ医療供給体制の充実を図り、患者さまのアメニティ向上に努め、安心、安全な医療を提供します。その基盤となる財務において、健全化を図り、安定的な病院経営を実現します。
- <目標>
 公立病院改革プランを策定し、病院経営の改善を努めるとともに、公立病院の再編・ネットワーク化の構築に取り組みます。
 課内勉強会を毎月1回程度開催します。
-
- 【医事課】 <基本方針>
 病院の基本方針に基づき、患者様に最善の医療と情報を提供し、患者様やその家族の方が安心して病院を利用できるように努力する。
- <目標>
1. 患者様の人権を尊重し、最善の医療サービスに努める。
 2. お互いに尊敬と強調の心を持ち、職員が互いに信頼あう。